

プラスマイルポイントサービス会員約款

本約款は、プラスマイルポイントサービス（以下「本サービス」という）を利用するにあたっての規則及び条件について規定するものであり、本サービスに参加登録した個人（以下「会員」という）に適用されます。

第1条（用語の定義）

本約款において以下の各号に定める用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。

1. 会員が本サービスを利用するに際しての規則を定めたこのプラスマイルポイントサービス会員約款を「本約款」といいます。
2. 本サービスにより会員に付与されるポイントを「プラスマイルポイント」といいます。
3. 鈴与商事株式会社（以下「当社」という）と本サービスの提携店契約を締結し、自己が運営する店舗又は WEB サイト等においてプラスマイルポイントを付与し、又は回収することが出来る個人事業主又は法人を「提携店」といいます。
4. 本約款に基づき、当社が会員に対して発行・貸与する本サービスのポイントカードを「本カード」といいます。
5. 当社は、本サービスの運営・提供に基づき発生する業務の全部または一部を当社の業務提携先に委託することができるものとし、当該業務を委託した提携先を「代理店」といいます。
6. 本サービスへの申込等の際に会員から提供される会員および会員の家族等の住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・メールアドレス等を「属性情報」といいます。
7. 会員の本サービス利用により当社に蓄積される属性情報以外の情報を「取引情報」といいます。
8. 氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます）を「個人情報」といいます。

第2条（会員）

1. 会員とは、本約款に基づき本サービスの利用を希望して入会申込みをし、当社より本サービスの会員と認証できる会員識別番号（以下、「会員 ID」という）を付与された者をいいます。
2. 会員は、当社へ虚偽の届出をしてはなりません。虚偽の届出を原因として紛争・訴訟等が生じた場合、会員は自己の責任と費用でこれを処理するものとします。
3. 当社が他の会員組織を持つ事業者と合意し、当該事業者がその会員宛に本カードを送付する場合は、送付を受けた当該事業者の会員が本約款を承認の上本サービスを最初に利用したとき本サービスの会員となります。なお、当社は会員が本サービスを最初

に利用したとき本約款を承認したものとみなします。

4. 会員は、本約款および本約款に付帯する条件、規則その他一切の規定等（以下「約款等」という）に従い、本サービスを利用するものとします。

第3条（プラスマイルポイントカード）

1. 本カードを発行する権利および本カードの所有権は当社に帰属し、当社が発行主体となります。
2. 本カードおよび本サービスは会員本人のみが利用できます。
3. 会員は、本カードを譲渡・質入れ・貸与その他の処分をすることはできません。
4. 本カードの貸与は、会員一人につき一枚を原則とします。
5. 本カードの有効期間は、当社が別途定めます。

第4条（暗証番号）

会員は本サービス利用に関する暗証番号を当社に届け出ることとし、会員 ID や暗証番号を第三者に知られないよう管理するものとします。

第5条（メールシステム）

当社が提供する懸賞・広告・その他の情報（以下、本条において単に「情報」という）を会員が指定するメールアドレスに配信するサービス（以下「本メールサービス」という）を利用する場合、会員は以下の各号も遵守、承認するものとします。

- (1) 本メールサービスは、本サービスの一部を構成するものとします。
- (2) 本メールサービスの利用を希望する場合、会員は約款等を承認の上、当社の指定する手順で利用を申し込み、当社に自己のメールアドレス等を登録するものとします。
- (3) 本メールサービスにより会員に配信する情報は、当社が任意に選択および決定できるものとします。

第6条（属性情報）

属性情報は当社および当社が適切と判断した企業が管理・利用するものとします。但し、提携店が募集した会員の属性情報については、当該会員を募集した提携店と当社および当社が適切と判断した企業がそれぞれ管理・利用するものとします。

第7条（個人情報）

1. 当社では、お預かりした個人情報について、「個人情報保護方針」に基づき、取扱に細心の注意を払い、当社の保有する個人情報に関して、「個人情報の保護に関する法律」および「日本工業規格 JIS Q 15001 : 2006」に基づき次項以下の事項を公表致します。
2. 当社は、本サービスの運営・保守、当社又は代理店、提携店の取扱商品・サービス活

動に関する資料提供およびご案内、キャンペーンおよびイベント等のご案内、賞品の発送、関連するアフターサービスに利用することを目的として、以下に掲げる個人情報、保護措置を講じた上で適法かつ公正な手段により収集・保有・利用します。

- (1) 会員お申し込み時の登録事項（変更のお申し出の内容を含みます）氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等
 - (2) 個人別に付与された番号・記号その他の符号
 - (3) 本サービスと提携し、プラスマイルポイントの付与、回収が利用できる店舗、企業における利用の履歴
 - (4) プラスマイルポイントの付与または使用等に関する情報
 - (5) 本サービス利用状況
 - (6) 停止・退会状況その他過去の会員資格に関する事項
 - (7) お問い合わせなどの情報
 - (8) その他本サービス利用の際にご提供いただく一切の事項
3. 当社は、前項に公表する利用目的以外で個人情報を取得または利用する場合は、改めてその利用目的を通知するか、または当社ホームページ(<https://www.suzuyoshoji.co.jp/company/privacy/index.html>)で公表します。
- 但し、以下の a) ～d) のいずれかに該当する場合はこの限りではありません。
- a) 利用目的を本人に通知し、または公表することによって本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
 - b) 利用目的を本人に通知し、または公表することによって当該事業者の権利または正当な利益を害するおそれがある場合
 - c) 国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、または公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
 - d) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合
4. ご提供いただいた個人情報は、委託先に委託、提供する場合があります。委託先は本サービスの運営・保守、取扱商品・サービス活動に関する資料提供およびご案内、キャンペーンおよびイベント等のご案内、賞品の発送、関連するアフターサービスのみ利用します。当社は委託先との間で個人情報保護に関する契約を締結し、個人情報の安全管理を行います。
5. 当社は、本条第2項に定める目的を達成するために必要な範囲内において、第2項(1)～(8)に定める個人情報を書類の送付又は電子的若しくは電磁的な方法等により、提携店、代理店（以下、「提供先」といいます）に提供することがあります。なお、当社は、当該提供先との間で、本項に基づいて提供する個人情報について、個人情報保護に必要な契約を締結します。

6. ご提供いただいた個人情報についての利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用、提供の停止の請求をされる場合には、ご本人であることを確認の上で対応させていただきます。但し、前項に基づく個人情報の提供について、特定の提供先にのみに提供し、他の提供先には提供しないというお申し出には応じることはできません。提供については当社と提供先間の契約に従うものとしします。

第8条（取引情報）

1. 取引情報は当社および当社が適切と判断した企業が管理・利用できるものとしします。取引情報の利用に際して、当社は地域別・年代別・利用業種業態別・平均客単価別店舗利用歴等の条件で対象会員を絞り込みますが、特定の提携店の利用履歴等を特定した情報による絞り込みは行いません。なお、絞り込み方法等の利用方法については、法令等を遵守しプライバシーに配慮して、当社が定めます。
2. 当社は、提携店の請求に応じて、当社所定の方法により会員の取引情報を加工した情報を提携店に提供できるものとしします。但し、他の提携店の会員まで特定しうる形での取引情報の提供はしません。

第9条（ポイントの付与・使用および消滅）

1. 会員は、当社および提携店（以下、合わせて「提携店等」という）においてプラスマイルポイントの付与を受けることができます。なお、ポイント付与時に会員IDを提示できなかった場合、ポイントの付与を受けることはできません。
2. 会員は、ポイント端末機（提携店等に設置しているプラスマイルポイントの付与等を行う事ができる本サービスの専用端末機。以下「端末機」という）を通じてポイント付与が行われる場合、付与されたプラスマイルポイントを当該端末機から発行されるレシートにて確認するものとし、異議があればその時点で提携店等に申し出るものとしします。なお、会員は、後日付与されたポイントに関して異議を申し立てることはできません。
3. 会員は、端末機および通信等の異常その他やむを得ない事情によりポイントの付与・使用ができない場合があることを承認し、異議を申し立てません。
4. 提携店等が発行するプラスマイルポイントに関するチケット等については、当社はその一切の責任を負いません。当該チケット等の取り扱いに関しては、その発行店と会員の間で全て解決していただきます。
5. 会員は、蓄積したプラスマイルポイントを、当社が別途定める条件で使用することができます。
6. 蓄積されたプラスマイルポイントは当社が別途定める条件により消滅します。

第10条（情報提供）

1. 当社は、本サービスの一環として、当社、当社のグループ会社、提携店、当社の提携先その他当社が適切と判断した企業（第三者及び委託先）の商品・サービス情報、各種キャンペーンやイベントの案内、その他会員にとって有益な情報を、各種通知手段によって会員に提供する場合があります。
2. 当社は、前項に基づき提供する情報のうち、当社及び当社のグループ会社以外の企業が提供する情報について、一切責任を負いません。
3. 会員は、本条第 1 項に基づく情報を受信するための通信費用等を自ら負担することを予め承諾し、当社に費用負担を求めないものとします。また会員が情報の提供を受けるための機器使用料・通信料等は会員の負担とします。
4. 会員は、本条に基づき受け取った情報を自己の責任で利用するものとします。なお、当社は会員の情報利用について一切の責任を負いません。

第 11 条（カードの紛失・盗難・毀損）

会員が本カードを紛失・盗難又は毀損した場合は、当社の別途定める条件で再発行を申し出ることができます。但し、本カードに記録されていたデータについては、当社はその一切の責任を負いません。

第 12 条（届出事項の変更）

会員は、当社に届け出た住所・氏名・生年月日・性別・電話番号等に変更があった場合、当社の指定する方法により、速やかに当社に届け出るものとします。

第 13 条（退会）

1. 会員は、当社の指定する方法により当社に届け出ることにより、いつでも退会することができます。
2. 会員が死亡した場合は当然に退会となり、本カードは無効となります。
3. 退会の場合、本カードに蓄積されていたプラスマイルポイントは無効となります。

第 14 条（強制退会）

会員が下記事項の一つにでも該当した場合には、当社は会員 ID および当該会員が保有するプラスマイルポイントを無効とし当該会員を強制退会させることができます。この場合、会員は当社および提携店が被った損害を賠償するものとします。

- (1) 虚偽の申告または他人の情報の使用があった場合
- (2) 本サービスの運営や提携店の営業を妨害した場合
- (3) 約款等に違反した行為または不正もしくは違法な行為を行った場合
- (4) 前項の行為に加担した場合
- (5) その他、当社が会員として不適当と判断した場合

第 15 条（免責）

1. 当社は、次の各号の他、当社の責によらない事由により生じた会員または第三者の損害について、その一切の責任を負いません。
 - (1) 天災・地変・水害・風害ならびに不可抗力により生じた被害に関する損害
 - (2) 提携店・提携店の従業員および提携店の関係者の行為により生じた損害
 - (3) 他の会員および会員の関係者の行為により生じた損害
 - (4) 当社の設置した設備に関する犯罪行為により生じた損害のうち、当社の責に帰すことのできないものもしくは不可抗力によるもの
 - (5) 提携店が提携店約款等に違背したことにより発生した損害
 - (6) 当社が、会員の死亡または属性情報の変更を、故意または重大な過失なく、認知しなかったことにより生じた損害
 - (7) システム障害等のため発生した損害
 - (8) カードの紛失・盗難・毀損および暗証番号の失念・漏洩による損害
 - (9) 入会申込書が当社に到着するまでの間の属性情報の漏洩等により生じた損害
 - (10) その他会員または第三者の行為により生じた損害
2. 会員に提供されるサービスのうち、当社以外の事業者から提供されるサービスに起因して生じた会員の損害について、当社はその一切の責任を負いません。

第 16 条（約款等の変更）

当社は約款等を変更することができるものとし、事前にインターネット上の当社の運営するサイトにおいて予告します。また、本サービスにより提供するサービス内容に大幅な変更を加える内容の約款等の変更についても、会員が約款等の変更後に本サービスを利用した場合、当該会員が変更を承認したものとみなします。

第 17 条（本サービスの終了）

やむを得ない事情により本サービスの運用を終了する場合、当社は 6 ヶ月前に前条と同様の手段により告知します。この場合、会員に不利益または損害が生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 18 条（運営者の変更）

本サービスの運営者の変更がなされた場合、約款等の契約および債権債務は全て新運営者に引継がれるものとします。

第 19 条（合意管轄裁判所）

約款等について紛争が生じた場合、当社の本店を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所

とします。

別記

(本内容は平成 30 年 2 月 28 日現在のものであり、事前予告の上、適宜変更されるものとします。会員が変更後に本サービスを利用した場合、変更を承認したものとみなします。)

1. 本カードの使用について

(1) 暗証番号の変更は、下記で定める何れかの方法で行うものとします。

- ・第 2 条第 3 項により送付されたカードへの暗証番号の変更は、WEB において当社が指定した方法で行ってください。
- ・インターネット上の当社の運営するサイト（提携店、当社の提携企業等が運営するサイトを含みます）において告知する手段を通じて、暗証番号の変更を行ってください。

(2) 蓄積できるプラスマイルポイントの限度

カード 1 枚に蓄積できるプラスマイルポイントの限度は、1,000,000 ポイントです。

(3) プラスマイルポイントの使用

蓄積したポイントは下記のように使用することができます。

・提携店での使用

1 ポイントにつき 1 円の割合で換算されます。中学生以下の会員のポイント使用は保護者同伴とします。

・会員マイページでの使用

会員マイページ上において、商品や提携ポイントと交換等に使用できます。なお、交換できる商品や提携ポイント及び必要なポイント数等の条件等については会員マイページに明記するものとします。なお、会員は当該条件が当社の都合により変更される場合があることを承諾するものとします。

(4) プラスマイルポイントの消滅

理由の如何を問わず、蓄積されたプラスマイルポイントは付与最終日もしくは使用最終日のいずれか遅い日から 1 年経過したときに自動的に消滅します。

(5) 有効期間

会員としての権利の有効期間は定めません。但し、1 年以上ポイントの異動のない会員 ID や本カードは無効となる場合があります。

(6) 会費

無料

(7) カードの再発行

- ・本カードを紛失・盗難・毀損等の場合、再発行ができます。会員用コールセンターへ電話の上再発行依頼書入手し、手続きして下さい。
- ・当社は、再発行にかかる手数料等を徴収することがあります。

2. プラスマイル会員用コールセンター

担当：お客様相談窓口

電話番号 054-663-9352

営業時間：平日（月曜日～金曜日）9:00～17:30

3. 当社の URL

<https://plusmile.suzuyoshoji.co.jp/>（会員専用の会員マイページがあります。）

4. 当社の個人情報に関する問い合わせ窓口

鈴与商事株式会社 総務人事部 054-273-7751

以上